第２回定例会

第２回定例会が６月２０日から２１日の間で開催され、一般会計補正予算など１１件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

一般会計補正予算

ルートイングランティアサロマ湖の営業再開に向けて浄化槽改修費を補助　２２００万円

特別養護老人ホームの煙突改修　１５８１万円

審議した議案

予算

■平成29年度一般会計補正予算（第1号）
６６５１万円が追加され予算額が52億８９２１万円になりました。
【主な歳入】
・普通交付税　６５００万円
・地域づくり総合交付金　１００万円
【主な歳出】
・耐震診断業務委託料　５６０万円
・若佐コミセン煙突改修工事　８１７万円
・ルートイングランティアサロマ湖浄化槽改修費補助金　２２００万円
・介護サービス事業特別会計繰出金　１５８１万円

■平成29年度簡易水道特別会計補正予算（第1号）
１３２万円が追加され予算額が２億８１３４万円になりました。
【主な歳入】
・一般会計繰入金　１３２万円
【主な歳出】
・北区加圧ポンプ室電気改修工事　１３０万円

■平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に増減はありませんでした。

■平成29年度公共下水道特別会計補正予算（第1号）
３２７万円が追加され予算額が２億８３１３万円になりました。
【主な歳入】
・一般会計繰入金　３２７万円
【主な歳出】
・下水道管渠測量調査設計委託　３２７万円

■平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
１５８１万円が追加され予算額が２億７８５８万円になりました。
【主な歳入】
・一般会計繰入金　１５８１万円
【主な歳出】
・特別養護老人ホーム煙突改修工事　１５８１万円

条例

■高齢者福祉住宅設置及び管理に関する条例の制定
現在建設工事を進めている高齢者福祉住宅に関する条例を制定するものです。
条例の内容は、名称を「安心ハウス」とすることや、入居資格、入居者の費用の負担についてなどとなっています。

■国民健康保険税条例の一部改正
平成29年度税制改正により、条例を改正するものです。
改正の内容は、軽減措置の所得判定基準の引き上げとなっています。

第２回定例会

農業委員の任命に同意しました。
報告２件、承認１件の審議を行い、いずれも了承、承認しました。また、１件の意見書を可決し、関係省庁に提出しました。

・審議した議案②

同意

■農業委員の任命同意
農業委員として、次の方の任命について同意しました。
◎共立　田宮　哲　氏
◎大成　近藤勝幸　氏
◎啓生　今部好幸　氏
◎栃木　牧野　勇　氏
◎川西　田村通啓　氏
◎武士　山内信之　氏
◎富丘　川村良則　氏
◎西富　佐野敏治　氏
◎北　田中忠正　氏
◎知来　堀北勝美　氏
◎仁倉　橋本弘幸　氏
◎浜佐呂間　和泉茂樹　氏
◎幌岩　斉藤浩明　氏
◎富武士　大澤好幸　氏
◎若里　橋本　聡　氏

その他

■戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託
戸籍システムの共同利用に伴い、受託町である蘭越町と委託町であるむかわ町、当町との３町で協議することについて規約を定めるものです。

■損害賠償の額の決定
除雪車による町の損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。
・損害賠償の額　１４万４００円
・損害賠償の相手方
北見市北斗町２丁目３番24
日本放送協会北見放送局
局長　大出岳史　氏

■損害賠償の額の決定
除雪車による町の損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。
・損害賠償の額
①２１万７９３４円
②１９万９９４７円
・損害賠償の相手方
①紋別郡遠軽町大通北４丁目
北海道電力株式会社遠軽営業所所長　竹森英樹　氏
②札幌市中央区大通西14丁目７
東日本電信電話株式会社
北海道事業部
設備部長　花石啓介　氏

■専決処分の承認
財産の無償譲渡の専決処分について承認しました。
ルートイングランティアサロマ湖の営業再開に向けて、町内浪速にある宿泊施設用浄化槽及び土地を、ルートインジャパン株式会社に無償譲渡するものです。

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることとなりました。
◎西富団地外壁等改修工事
・契約の方法　指名競争入札
・契約金額　５２９２万円
・工期　平成29年11月24日迄
・契約の相手方
佐呂間町字宮前町１７６番地２
岸・阿部特定建設工事共同体
代表者　株式会社岸組
代表取締役　岸良明

昨年外壁改修を終えた西富団地（８号棟）

報告

■平成29年度第1回定期監査報告書
平成28年度会計の定期監査が５月10日から17日までの内５日間実施され、その結果について監査委員から、適正に処理、運営されていたとの報告がありました。

■繰越明許費繰越計算書
平成28年度一般会計から社会保障・税番号制度通知カード交付事業ほか３件、４４４９万８千円が29年度に繰り越しになりました。

意見書

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
地域の特性に応じた森林の整備保全を着実に進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するため森林環境税の創設等を求める意見書が可決され、関係大臣宛に提出されました。

第２回定例会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。

町長行政報告
（要　旨）

■農作物の生育状況

雪解けも早く、ビートやデントコーンなどの農作業は順調に進み、強風と低温の日が続きましたが、総じて農作物の生育も良いことから、今後も安定した天候を願うところであります。

牧草の草丈も平年並みに生育し、サイレージ収穫作業が開始され、順調なスタートが切れたものと確信しています。

■町営牧場の入牧状況

６月９日現在、乳牛３７０頭、和牛１５０頭の５２０頭が放牧されています。

酪農経営の基本である健康で丈夫な牛の育成を図るため、大いに利用していただきたいと思っています。

ほたての積み込み作業で活気づく富武士漁港

■漁業について

外海ほたて稚貝放流は９日間で終了し、７９６３万粒を予定どおりD海区へ放流し、時化の被害のあったC海区へ追加放流を行ったとの報告を受けています。

ほたて稚貝採苗については、海水温が平年よりやや高く推移し、ラーバの出現が早く見られたことから、採苗器の投入が進み順調に推移しています。

マス稚魚については、町内３河川から合計１００万尾を放流しています。

また、サケ稚魚の中間育成については、１９０万尾を飼育したのち放流し、10万尾については、佐呂間別川より放流を行いました。

外海ほたて漁業の本年の漁獲目標は５１００トンに設定されており、１隻６トン体制で操業が開始されています。

■公共事業の執行状況

主な工事と委託の事業件数については、災害復旧工事を含め46件で、総額で６億８７００万円を予定しています。

発注状況については、19件で３億１千万円であり、発注率は、件数では41％、金額では45％となっています。

現在、各町道や公共施設などで改修工事を実施しており、何かとご不便をおかけいたしますが、ご協力の程をよろしくお願いします。

■後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の算定誤り

後期高齢者医療広域連合の電算処理システムの設定に誤りがあり、世帯主又は本人が青色申告を行っている被保険者の一部の方について、保険料の軽減判定所得の計算が誤って行われ、納付すべき金額と異なる保険料が賦課されるシステム設計となっておりました。

誤って賦課した可能性のある被保険者の抽出及び再計算の結果、本町においては２名の方の賦課誤りが判明しました。

同様の仕組みとなっている国民健康保険税の算定についても、同じ誤りが認められ、10名の課税誤りが判明しました。

後期高齢者医療保険料については２名で７万５千円、国民健康保険税については10名で73万５千円を過大に徴収していたものであり、12名の方には担当課より直接お詫びに出向くとともに、過誤納付金に加算金を加え５月31日に還付しております。

システムによる誤りとは言え、過大に徴収した方々には深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向け努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第２回定例会

５名の議員が一般質問を行いました。

（紙面の都合上、質問と答弁は要約しています）

・一般質問①

一　般　質　問

本見研介　議員

第４期総合計画
高齢化と「治へのみち」は
町長…若い世代の働き手不足が課題
雇用の創出を図りたい

第４期総合計画の進捗について

【質問】

総合計画は、全ての計画の基本として最上位に位置づけられる計画であり、現在７年目で残り３年です。策定に当たり町長が当初から関わり、マニフェスト（公約）も反映されていると考えていますが。

【答弁】（町長）

総合計画の策定においては、平成20年９月の就任と同時に策定委員会を設け、２年間の委員の諮問、答申を受けて、出来上がりました。町の羅針盤となるものです。

【質問】

計画では、今後何の対策もしなければ２０２０年度には人口が５２００人程度、高齢化率については38・１％になるとしています。本年４月30日現在で人口は５２００人台、高齢化率も38・０％と、予測値に近づいていますが、この７年間の施策について伺います。

【答弁】（町長）

人口の減少と高齢化比率の上昇は否めません。地域に安定した仕事、産業と雇用を創出し、本町の基幹産業である農業、漁業や町内の商店街、建設業の振興について若い世代が安心して仕事につくことができるよう、雇用の創出を図っているところです。

町内で雇用はあるが働き手がいないという課題については、今後も協議していかなければならないと考えます。

【質問】

自治会の区域再編の検討、自治会の加入と活動の活性化が必要としていますが、進捗について伺います。また地域担当員制度の充実はどこまで進んでいますか。

【答弁】（町長）

自治会の区域再編の検討を行うのは各自治会、または自治会連合会となります。自治会連合会は年２回総会を開催し、各自治会との意見交換、情報共有を進め、問題解決に努めていますが、現時点において区域再編の検討は行っていないと伺っています。

地域担当員制度についても、地域からの要請により会議や行事等に参加するように考えています。

【質問】

計画では自治会の協力等により生活困窮者の把握と支援に努めるとありますが、どこまで把握しているのか伺います。

【答弁】（町長）

現在安定した経済情勢にあるとはいえ、人口減少は進行しています。支援を必要とする生活困窮世帯の増加が予想されることから、地域関係機関と行政が連携を密にして取り組んでいく考えです。

【質問】

特別養護老人ホームについて、民間に経営移譲か業務の一部民営化を検討するとしていますが、町営で運営する方針に変わりはないか伺います。

【答弁】（町長）

給食業務などは一部民営化していますが、今後も民間での運営ではなく、町立での運営を基本に考えていきます。

【質問】

障がい者支援の進捗について伺います。

【答弁】（町長）

障がい者が自立した生活を営みながら自己実現できるよう、平成30年度からの障がい者福祉計画の作成に向け準備を進めているところです。